令和5年10月26日 第31回 日高町農業委員会総会 事 議 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年10月26日(木) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 日高町役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 2番 髙橋良尚

3番本間充5番中山記朗7番和田修一8番中野将大10番吉田雅利11番森永直幸12番福本秀雄13番高橋司

14番 庄野宏志 15番 海馬澤功

事務局職員 事務局長 伊藤博教

主事 奥野柊哉

 支局長
 小野寺孝(日高支局)

 主幹
 佐藤陸洋(日高支局)

主幹 福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

- 1. 議事録署名委員の指名について
- 2. 諸般報告
- 3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更届について
- 4. 報告第2号 新規就農の届出について
- 5. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
- 6. 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7. 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 8. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 9. 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 10. 議案第6号 農地法第4条の規定による農地転用事業計画の変更について

会議の概要

ただ今より第31回日高町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、3番 本間委員、7番 和田委員、13番 髙橋 司委員、14番 庄野委員、より 欠席の通告がありました。

事務局

出席委員は、8名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。

はい、皆さん大変ご苦労様です。こんにちは

いつも本当に大変お忙しいとき、今日もほんと小春日和というか、久しぶりに天気の中、もう冬も近いのかなと思うのでありますけど、お陰様で何とか農作業の方も皆様方も大体良いとこ収束に入っているのかなと思うところであります。今も局長の方から、お話しございましたように本当に委員もこれだけ欠席するとなかなか寂しい限りでありますけども、何とかギリギリで総会は出来ると言う事でございますので、本日も又ひとつよろしくお願いしたいなという風に思うところであります。

農業情勢については皆さん、累々ご承知かと思いますけれども、田んぼの方もですね、何とか北海道は 104 ぐらいでやや良と言う事で終わるようであります。そうはいいながらもですね、中々高品質米は中々出なかったと言う事で、そういう部分もやっぱり天候に左右されている厳しい状況かなと手取りが若干減っていくという状況にあるのかなと思いますが、それらも含めて日本全国では、米はちょっと厳しい状況であると聞いてございます。新潟辺りもかなり、この暑さで一等米の供出が半分を切るというような状況で、本当に厳しい状況が、日本全国で色々と天候に惑わされたという状況かなという風に思っております。

米の方も水活の問題につきましても二次募集については、今補正の予算もまさに今国 会が始まっている訳でありますけども、まずその辺どこら辺で法案が上がってくるか判り ませんけれども、とにかく年内には入らないような話でありますので、その辺のそれぞれ 生産者にとっては、組勘との整理については中々いずい所もあるのかなとそういう風に 思っているところであります。又一方、畜産関係につきましてもですね、ついこないだオ ータムセールも終わりまして、馬の方は5開催の市場、すべて終わったというところであり ます。皆さんご案内の通り馬の方についてもですね、オータムについても非常に良い成 績で終わったという風に聞いてございます。全日程終わって170億超える馬の飯台がそ うです。軽種馬農協にしても史上最高だという話も聞いてございます。そんなようなこと でこういう中で馬の生産者が得られるわけですけども、そういう意味では畜産の農協の 組合員というか生産者にとって一番潤うっていうか良かったのは軽種馬生産者かなとい う風に思うところでございますけれども、若干売却率は落ちているという話もありますけれ ども、今しばらく馬についてはですね、購買意欲は強いのかなと思ってございます。そ れも間にですね、今状況の中それぞれ牧場の整備等も補助金を充てながらですね、そ れぞれ環境整備に努めておられるようでありますので、何とかそういう馬作りのための基 盤整備を今のうちにしっかりとやっていただくのが一番良いのかなという風に思っている ところであります。その反面黒毛につきましたは、結構厳しい状況に置かれていると言う 事でセフティーネットで補助金を出しながら、何とか再生産できるような状況の縮図作り を今行っているところでありまして、この11月末頃から補助金についてはそれぞれの対 応の仕方で、一牛4万~5万ぐらいは補填されると聞いてございます。中々再生産には 厳しい状態に置かれているのかなと言う思うところであります。本日、酪農の生産者もお られますけども酪農についてもですね、決して良い状態ではないというのは皆さんのご 案内の通りで有ります。それぞれ3機関の調整等をしながら、何とか生産調整をしてで すね乗り切りたいというのが、それぞれの団体の考え方で有りますけれども、これについ ても先行き不透明な状況又ご案内の通り配合飼料あるいは油等々ですね、それぞれに かかる資材高騰についても、中々高止まりという状況の中で本当に再生産は厳しい状 況なのかなという風に思うところでありますけれども、それぞれ個々で努力しながら次年 度の計画を立てながらですね、再生産に運んでいくしかないという状況かなと思うところ であります。

そういう状況の中で、農業委員会の改選も先般の10月10日に最後襲用して最後終決したというところは、皆さんのご案内の通りかという風に思うところであります。前回、今の任期から農業委員の改選の仕方が変わったと言う事は、皆さんご案内の通りでありま

会長

す。町長の任命という形で選挙が無い、という状況で2回目の新しい形の中での農業委 員の選出方法で行ったわけでありますけれども、皆さんのご案内の通りですね、推薦に よる委員の選出が一名欠けたという状況で皆さんのご案内の通りでありますけれども、そ ういう状況の中でその一名がどうしても足りなかったと言うことで、再募集という新しい形 と言うか、募集したところでありますけれども、中々対応しきれなかったという部分もござ いまして、不詳私がですね、自分のご助言を頂きながら何とかおまえがやれという話を 頂き、私も非常に責任を感じているところでありまして今般の任期については、前座もお 話ししたように二名の辞任を出したという状況の中で、非常に農業委員会としても厳しい 状況に置かれていたという事は、皆さんご案内の通りであります。中々ギリギリで辞任が 出たという状況の中で地区間の調整が出来てなかったいう事を鑑みながらですね、 色々ありましたけれども私がその辺の緩衝材として、時期任には必ずその地区から私の 責任を持ちながらですね、選出されるようにこれから皆さんと色々ご相談申し上げて、そ の地区の空白をなくなるようにですね、努力させていただきたいと言う事をこの場でご報 告申し上げたいというふうに思います。本来であれば、今年本当辞任辞退するところで ありましたけれども、こういう状況の中で中々1年の補正が難しかったと言う事もございま して、自分の責任の感じながらですね、そういうことで皆さんのご了解を得ながら次期も 務めさせていただくと言う事に相成ったところであります。後は、議会にご承認いただけ なければこれは本件の主案になりませんので、それなりの手続きを踏んだ後、町長から 任命されると思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。又途中で、前座 の方で同じございましたように欠員の関係につきましても、それぞれ団体から推薦が出 てきましたので、間もなく議会でご承認を頂いて、補選を終わるという事になってございま すので、その辺についてもご了解頂ければなという風に思います。正式な発令は11月 に入ってからとなるようでありますので、11月は総会はございませんので全体で受ける のは12月の総会になるのかなという風に思いますけれども、局長の方からお話しもござ いましたようにですね、研修等についてはですね皆さんとともに同席をして頂きたいと言 う事をお話ししたところですね、快く話を受けて頂いたと聞いてございますけれども、 色々農業委員会としても緊急事態だったわけでありますけどもそういうことで皆さんにご 協力頂きながら、後残された我々の任期について全うさせて頂ければなとお願い申し上 げて冒頭のご挨拶に代えさせて頂きます。本日は本当少ない人数でありますけども慎 重にご審議頂いてご承認賜ることをお願い申し上げてぼうとうのご挨拶に代えさせて頂 きます。本当に本日もよろしくお願いします。 ありがとうございます。 日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとな っておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。 それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議 規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、2番 髙橋 良尚 委員、 5 番 中山 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、伊藤事務局長を 指名させていただきます。 次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。 <諸般報告 配布資料の朗読・説明> ただ今、報告がありましたが、何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声) なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第3 報告第1号について、 議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。 1ページお開き願います。報告第1号「農地所有適格法人の変更届について」 農地所有適格法人の変更届の提出がありましたので報告いたします。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明> ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声) なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第4 報告第2号について、 議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。 3ページをお開き願います。報告第2号「新規就農の届出について」 新規就農の届出がありましたので報告いたします。次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明>

事務局

事務局

事務局

事務局

議長

議長

議長

議長

議長

港 目	ただ人 事政日ふく説明ぶとりと ロムデ所明デジッとル)ユ
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第5 議案第1号について、 議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
	5ページをお開き願います。議案第1号 「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約
	通知の成立状況の確認について」
事務局 農地法第 18 条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約	
	ていると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、 事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
时及人	(「ありません」の声)
議長	なければ、議案第1号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
	それでは、議案第1号 NO.1については決定とさせていただきます。
議長	次に、議事日程第6 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明
	をお願い致します。
	7ページをお開き願います。議案第2号 「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。
	C]展地伝第3条の規定による計可申請書の促出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明>
事務局	なお、本件は、別添調査書1ページから2ページまでに記載されておりますとおり、農地
	法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上
	です。
	ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、賃貸借による賃貸権の設定が1
34 E	件、賃貸借による地上権の設定が1件であります。
議長	フトでは、NO1リアのレアルロチ具よと採口が明まれたとればいしまたと
	それでは、NO.1 について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 8番 中野 委員
	< 補足説明 中野 委員 >
	場所については、22ページになります。
	今回新規就農するとのことで、経験・実績からみても
	特に問題はないかとおもわれますのでよろしくお願いします。
議長	ただ今、地区委員 から説明をいただきました。 何かご質問ございませんか。
 議長	(「ありません」の声) なければ、議案第2号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。
成以	(「はい」の声)
	それでは、議案第2号 NO.1 は決定とさせていただきます。
議長	つぎに、NO.2について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありました
	らお願い致します。
	補足説明 15 番 海馬澤 委員
	< 補足説明 海馬澤 委員 > 場議案所については23ページになります。
	物職系別については23。
	定とのことで問題はないかと思われますのでよろしくお願いします。
議長	ただ今、 海馬澤 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ議案第2号 NO.2について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
	それでは、議案第2号 NO.2については決定とさせていただきます。
議長	
H3N /~	 次に、議事日程第7 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明
	をお願い致します。

事務局	11ページをお開き願います。議案第3号「農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画について」 農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画に内容は、別添調査書3ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条票3項の各要件を満たすと考えております。以上です。	
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 本件は、売買による所有権の移転が1件であります。 それでは、NO.1 について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)	
 議長	なければ決定してよろしいでしょうか。	
成以	(「はい」の声)	
	それでは、議案第3号 NO.1 は決定とさせていただきます。	
議長	次に、日程第8 議案第4号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。	
事務局	13ページをお開き願います。議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」 農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明 > なお、本件は、別添調査書4ページから9ページに記載されておりますとおり、 農地法第4条第6項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 以上です。	
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 NO.1 及び NO.2 については関連がありますので、合わせて審議させていただきます。 なお、決定については、それぞれ行います。 地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 5 番 中山 委員	
	場所については19・20ページになります。 厩舎と、独身寮の転用で、場所についてもとくに問題はないかと思われますのでよろしく お願いします。	
議長	ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。 何かご質問ございませんか。	
	(「ありません」の声)	
議長	なければ、議案第4号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。	
	(「はい」の声)	
議長	それでは、議案第4号 NO.1 は決定とさせていただきます。 つぎに、NO.2について決定してよろしいでしょうか。	
	(「はい」の声)	
議長	それでは、議案第4号 NO.2は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第9 議案第5号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。	
事務局	15ページをお開き願います。議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」 農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明 > なお、本件は、別添調査書10ページから12ページに記載されておりますとおり、 農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 以上です。	

	ただ今、事務局から説明をいただきました。		
議長	それでは、これより NO.1 について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願いします。		
	補足説明 15 番 海馬澤 委員		
	< 補足説明 海馬澤 委員 >		
	場議案所については21ページになります。		
	営農型太陽光に転用するための転用です。とくに問題はないかと思われますのでよろし		
 議長	くお願いします。 ただ今、海馬澤 委員 から説明をいただきました。 何かご質問ございませんか。		
成以	(「ありません」の声)		
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。		
	(「はい」の声)		
	それでは、議案第5号 NO.1は決定とさせていただきます。		
議長			
HX 1X	次に、議事日程第10 議案第6号について、議題とさせていただきます。		
	事務局より説明をお願い致します。		
	17ページをお開き願います。議案第6号 「農地法第4条の規定による農地転用計画変更について」		
事務局	& 大に ラマ く」 農地法第4条の規定による事業計画の変更について、申請書の提出がありましたので		
1.455775	審議願います。		
	次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明 >		
議長	ただ今、事務局から説明いただきました。何かご質問ございませんか。		
	(「ありません」の声)		
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。		
	(「はい」の声)		
	それでは、議案第6号 NO.1 については決定とさせていただきます。		
議長	│ │以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労		
时处人	様でした。		
	なお、事務局より連絡事項があります。		
	事務局から何点か連絡事項がございます。		
	まず、来月の予定ですが、総会については当初の予定通り休会といたします。		
	次回の開催は12月20日(木)午後1時30分から議員控室にて予定します。		
	 次に、11 月の予定ですが、		
	まず、出欠についてはすでに取りまとめを終了し、主催者側へ報告しましたが、		
	北海道農業会議が主催して毎年開催しております		
	「地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会」が、11 月 1 日 (水)午後 1 時		
	から、門別総合町民センター2階大集会室にて開催されます。		
事務局	出席される委員は現地集合。現地解散となりますので、あらかじめお知らせいたします。		
	かに		
	次に、毎年行っている農地パトロールについてです。 本日、具体的な内容について資料を配付しておりますが、ご不明な点がございましたら		
	後ほど事務局までご連絡願います。		
	Coc 3-137774 C C ZZALAMA C C 7-8		
	次に、農業委員会視察研修の予定です。		
	参加・不参加につきまして皆さんからの確認が出来ましたので、取り急ぎ、本日、行程表		
	等を配布しております。		
	なお。欠席される方にも参考のため配布しております。		
	│日程は当初の予定どおり、11 月 22 日(水)から 23 日(木・祝)の一泊二日の日程で実		
	直径は当例の「足とわり、日 月 22 日 (水)がら 23 日 (木 小りの 相二日の日径で美 施します。		

詳細説明は割愛しますが、一日目は、12時半に役場庁舎を出発します。

日高、和田委員におかれましては、出発時間等は福士主幹とあらかじめ打ち合わせ願います。

2日目は、北広島市の「農業学習施設クボタ アグリ フロント」にて研修予定です。 そこで昼食をとった後、帰路につきます。

なお、旅費や費用弁償につきましては、役場の会計課から概算払いで受取、私が一括で管理しますが、あらかじめ皆さんの請求印が必要となりますので、後ほど必要書類へ押印いただきます。

説明は最後になります。

新しく委員になる予定の方のご紹介です。議会の同意が 10 月 30 日、任期が 11 月 1 日からになりますので、今のところ「予定」という言い方になります。6 月にお亡くなりになった姉川委員の欠員補充となります。

庫富にお住まいの大濱仁さん 53 歳、水稲農家です。日高土地改良区の推薦となります。農業委員としての活動ですが、11月1日に町長から辞令を交付された後、11月10日の農地パトロール、22日から23日の視察研修に参加する予定です利用集積計画の協議や総会につきましては、11月はございませんので12月からの出席となります。

事務局から以上です。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに 署名する。

令和5年10月30日

日高町農業委員会会長
2番
2雷
5番